

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和4年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和5年3月17日

飯能市監査委員 森 健 二

同 加 涌 弘 貴

### 1 監査の対象部署及び実施日

対 象 部 署	実 施 日
第二区地区行政センター・公民館、原市場地区行政センター・公民館、名栗地区行政センター・公民館、飯能第一小学校	令和5年1月13日
精明地区行政センター・公民館、吾野地区行政センター・公民館、東吾野地区行政センター・公民館、精明小学校、双柳小学校	令和5年1月16日
飯能中央地区行政センター・公民館、加治地区行政センター・公民館、加治東地区行政センター・公民館、美杉台地区行政センター・公民館、南高麗地区行政センター・公民館	令和5年1月17日
富士見地区行政センター・公民館、双柳地区行政センター・公民館、富士見小学校、飯能第一中学校	令和5年1月19日

### 2 監査事項

令和4年4月1日から令和4年11月30日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項

### 3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料及び監査当日に提出された帳簿、証拠書類を

精査するとともに、関係職員から事務の執行状況などについて説明を聴取し、事務が適正かつ効率的に行われているか否かについて監査した。

なお、本監査は飯能市監査委員監査基準に準拠して実施した。

#### 4 監査の結果

監査した財務事務などについては、総括的には法令等に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、所属長に口頭で改善等の指示を行ったが、監査の結果は次のとおりである。

##### (1) 地区行政センター・公民館

地区行政センターは、地域行政の拠点として、地域の実情に応じた行政サービスを提供し、地域活動を支援するため、公民館としての機能を併せ持つ施設として13のセンターと名栗地区に2つの分館が設置されている。

また、富士見地区行政センター及び分館を除く12の地区行政センターでは、行政サービス業務として、各種届出、申請等の受付、証明書の交付等の窓口業務が行われている。市ホームページ、地区行政センターだより等を活用して、行政サービス業務の周知が図られ、証明書の交付数も増加している。また、マイナンバーカードの出張受付に会場を提供するなど、交付率上昇に寄与している。引き続き地域の行政窓口としてサービス向上に努められたい。

講座等の実施状況について、地区行政センターは、地区住民のために、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための公民館事業に加え、地区行政センターの役割である、市の重要施策、地域における重点施策に関する事業や自主的なまちづくり活動の支援に関する事業を実施するものである。令和4年度は、コロナ禍に配慮しつつ、各種主催事業等が開催された。

コロナ禍終息の際には、健康づくりや健康増進の事業、関係機関や関係団体と連携し、ニーズを捉えた事業等を展開することで地域の活性化が図られることを期待する。

施設の利用状況では、マスクの着用、定期的な換気、利用者数の制限、受付での密集防止等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、地区住民の利用に供している。引き続き対策を継続し、安心安全に施設が利用されることを期待する。

施設の管理状況について、多くの地区行政センターで施設の老朽化や設備の経

年劣化による修繕等を必要とし、エレベーター設備の設置によるバリアフリー化の要望が寄せられている地区行政センターもある。地区行政センターは災害時の避難所施設であることから、公共施設等総合管理計画を踏まえ、防災設備等緊急性の高い修繕を優先しつつ、計画的な修繕が行われ、良好に管理運営されることを期待する。

外部団体事務取扱いについて、ほとんどの地区行政センターで職員が事務局として会計事務を行い通帳や現金を管理している。一部の地区行政センターでは、団体事務が職員の負担となっている状況も見受けられた。

職員が管理せざるを得ない事情もあるようではあるが、やむを得ず職員が通帳や現金を管理する場合は、複数の職員で確認する体制をとるなど内部統制を徹底し、誤りのないよう慎重に取り扱われたい。

各種証明等手数料、複写機使用料などの公金、切手・はがきの管理については、施錠できる場所に保管され、統一的な様式を整え、おおむね適正に管理されていた。

今後も適正な管理を徹底されたい。

## (2) 小学校、中学校

### ア 施設管理について

飯能第一小学校では、水道設備に不具合が認められ、特に理科室ではすべてのシンクが使用できない状況である。また、一部トイレも使用できない状況であるほか校舎屋上付近の外壁の剥離も認められ安全性が懸念される。新校舎建設の計画もあることから大規模な修繕は困難と考えるが、今後に向け関係機関と慎重な調整を図られたい。

飯能第一中学校では、校地内の古木の安全管理、駐車場整備等の課題が示されたが、特にプールの老朽化については、飯能市民プールの閉鎖に伴い市民大会等の利用も計画されていることから、関係機関と調整し、慎重な対応を図られたい。

その他の学校についても様々な課題が見受けられるが、すべての修繕等に対応できない事情があることと思慮されるころではあるが、児童が安全で健康的に学ぶ環境を維持するため、緊急性や危険性を有する箇所を優先して修繕等を実施されたい。

### イ 安全対策について

薬品類及び包丁等の刃物の管理については、盗難や紛失を防ぐために保管台帳で定期的に確認し、鍵付き保管庫にて管理されていた。薬品類は、使用後の重量を計測、台帳で管理することで紛失・盗難に備えている。刃物類については、包丁等1本1本に番号を振り、台帳と照らし合わせることで紛失等に備える管理体

制が確立されていた。薬品類及び包丁等の刃物の紛失、盗難は児童生徒への危険に直結することから、引き続き万全な管理をされたい。

#### ウ その他

児童生徒の不登校問題について、文部科学省の調査を見ると全国的に年々増加しているが、当市においても同様の傾向が認められる。さわやか相談の相談員が扱った中学生の相談では、不登校に関する相談は、令和2年度376件、令和3年度418件と増加しており、コロナ禍という生活環境の変化による影響も考慮されるが、今後が憂慮される場所である。

教育委員会が掲げる「令和4年度飯能市教育行政の重点施策」の「教育相談活動の充実」では、継続事業として「教育センターの機能を充実させ、児童生徒一人ひとりの心に寄り添うとともに保護者の悩みにも対応する等、状況に応じた教育相談事業を行います。」としている。当市の未来を担う子ども達のため、これらの施策を完遂し、悩みを抱くすべての児童生徒に相談の窓口が解放されることを望む。